

全産連発第 158 号
令和 5 年 1 月 6 日

各正会員
会長・理事長 様
安全衛生関連委員会 委員長 様

公益社団法人全国産業資源循環連合会
会長 永井 良一 (公印省略)
安全衛生委員会
委員長 三谷 哲也 (公印省略)

労働災害情報の提供について（第 19 報 累計 22 件目）

当連合会の事業の運営につきましては、日頃から格別のご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

今般、正会員より労働災害に関する報道資料の連絡がございましたので、対策情報等を併せて情報提供いたします。令和元年度に情報提供してから累計 **22** 件目となります。

つきましては、事業者の方がこれらの情報を自社の安全衛生活動に活用できるよう正会員協会加盟の会員企業に対し情報提供いただく等、格段のご配慮、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

引き続き、労働災害情報の提供にご協力くださいますようお願い申し上げます。

以上

全産連労災発生情報 No.202301-1 「焼却炉をメンテナンス中にごみ押出機が突然動き出し、焼却炉の壁に挟まれ死亡」

【概要】

焼却炉をメンテナンスしていた作業員が、停止していたごみ押出機が突然動き出し、ごみ押出機と焼却炉の壁にはさまれ死亡した。

【推定要因】

機械設備・有害物質の種類（起因物）	ごみ押出機
災害の種類（事故の型）	はさまれ・巻き込まれ
発生要因（管理）	安全措置の不履行

【同類事故防止対策】

厚生労働省「職場のあんぜんサイト」より

- ・点検口を開けた時は機械の運転が停止する構造とすること。
- ・点検の引き継ぎをする場合は、安全な点検方法を検討し、文書に記載しておこなうこと。
- ・機械に不具合が発生した場合には先送りすることなく、直ちに補修等を行うこと。
- ・機械の各部分をあらかじめ調査し、点検等が必要な部分について、安全な作業手順を確立すること。
- ・作業者に安全衛生教育を実施すること。